

(1) 自殺対策に関連する事業

担当課	事業名	事業内容	施策項目			
			化① ネット ワーク 強	② 人材 育成	③ 普及 啓発	育S④ 0児 S童 の・ 出生 し徒 方の 教
総務課	法律相談事業	各種相談事業を通して、自殺予防等の効果が見込まれる。	○		○	
	ストレスチェック事業	自己の気付きを目的として、ストレスチェックを行っており、高ストレス者を対象に医師等専門家への相談を行うことができる。			○	
経済課	消費生活相談	東三河消費生活設楽相談室の積極的利活用を促し、相談機能の充実をめざす。	○		○	
	中小企業資金融資	金融機関の貸し渋りを防ぐための小規模企業等振興資金の貸付、設備投資資金借入金や運転資金の利子補給といった施策を継続充実させていく。			○	
	就業相談	生活の基盤である職を紹介し、経済的困難な状況にならないようにする。	○		○	
	ワークライフバランス	ノー残業デーの推進等により労働者の身体的、精神的な健康を維持する。		○	○	
地域支援課	空き家調査事業	地域を回り空き家の情報を収集する際、町民の健康状況等を関係機関につなぐことができる。	○			
	元気な地域づくり支援事業	町民が力を合わせて地域を盛り上げる活動に支援をしている。積極的にこの活動に参加し地域内のコミュニケーションを高める必要がある。	○			
	集落カルテ作成事業	地域の課題解決のために、地域の情報を集め解決する方策を地域の方が考えるように仕掛けている。この中で町民の様子もわかるので関係機関につなぐことができる。	○			
	集落支援員事業	地域を回り課題を掘起し地域として解決に導く役割を負う集落支援員制度を平成30年度に足込地区で実施。地域住民の把握も行った。	○	○		
	定住促進空き家活用住宅事業	現在この住宅が13戸あるが、役場は家屋の管理を行うとともに入居者の支援も行っている。	○		○	
	地域おこし協力隊事業	活動の中で地域住民と接することが多い。町民の様子もわかるので関係機関につなぐことができる。	○	○		
	移住ソムリエ事業	移住希望者に対して町の事を説明できる人を移住ソムリエに認定し、移住推進に役場と協働して行う。この活動の中で町民の様子もわかるので関係機関につなぐことができる。	○	○		
教育課	保小中連携事業	教育課、住民福祉課、小中学校、保育園が連携し、児童生徒又は園児の情報を共有することで、家庭内の状況を把握することができ、自殺リスクを含めた可能性を把握することができる。	○			
	就学に関する事務	特別な支援を要する児童生徒に対して、関係機関の専門職員による巡回指導を行うことで、教職員の子どもへの理解力やその子に合った支援が可能となる。また、スクールカウンセラーを活用することで子どもや保護者の心の負担軽減を図ることができる。		○		○
	就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務	経済的支援を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができ、生活の安定が図られる。	○		○	
	学校職員ストレスチェック事業	学校職員を対象にストレスチェックを行うと共に、専門医療機関への受診可能な体制を整える。			○	
	いじめ防止対策事業	いじめが原因で重大事態に至らないためにも、いじめ防止対策協議会において、教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実や、教職員、児童生徒及び保護者に対してもいじめを防止することの重要性の啓発を行う。				○

(1) 自殺対策に関連する事業

担当課	事業名	事業内容	施策項目			
			化① ネット ワーク 強	② 人材 育成	③ 普及 啓発	育S④ 0児 S童 の・ 出生 し徒 方の 教
(住 民 福 祉 課 住 民 課)	人権啓発・人権相談	特設人権相談を定期的に開催し相談を受け付けている。	○		○	
住 民 福 祉 課 (社 会 福 祉 係)	障害者相談支援事業	障害者相談支援事業は愛厚すぎのきの里へ委託。基幹相談支援センター事業は新城福祉会へ委託している。障害者とその家族の悩みなどを聞き支援することで、本人及び家族の負担を減らすことが出来る。	○		○	
	自立支援協議会の開催	身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の支援等について2か月に1回、各種支援機関を交えて会議を開催している。医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策(生きることの包括的支援)を展開する上での基盤ともなり得る。	○			
	障害者虐待の対応	虐待への対応を糸口に、本人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点(生きることの包括的支援への接点)にもなり得る。	○			
	子ども子育て会議	保育、学校、地域の関係機関を集め子ども子育て会議を開催することで、子どもたちが抱える問題、課題等を共有し必要な支援を提供、検討している。	○			
	保育の実施	育児負担を感じる保護者の自殺リスクを軽減できる。			○	○
	福祉医療制度	子ども、障害者、母子父子家庭、寝たきり・認知症高齢者の方など社会的に弱い方たちが経済的負担の心配がなく、安心して必要な医療を受けられる。			○	
	放課後児童クラブ	就労等で下校後の児童を自宅で見られない場合に限り、予め申込みにより放課後児童クラブを開設。保護者の負担を軽減している。			○	○
	民生・児童委員事務	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、最初の窓口。また同じ地区に住む住民という立場から、役場職員よりも相談しやすい。	○	○		
	子育て支援センター「にこにこ広場」の運営	乳幼児とその保護者の交流の場として活用。育児に関する情報交換や相談の場とすることで、自殺リスクが軽減される。	○		○	
	福祉ガイドブック作成	障害者手帳所持者に対して提供。様々なサービスを周知している。			○	
	福祉タクシー券交付事業	身体障害者、知的障害者、精神障害者、要介護1～5の方に対して、通院の際に使用できる「福祉タクシー券」を交付。継続して通院できるように金銭面でのサポートをしている。	○	○	○	
ゆめ工房	身体障害者、知的障害者、精神障害者の安定した地域生活のために日中活動の場の提供や居場所作りを図る。	○		○		
住 民 福 祉 課 (介 護 保 険 係)	介護給付に関する事務	介護は本人や家族にとって負担が大きく、老々介護等による介護疲れから虐待につながる恐れがある。相談支援を通じて本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図ることで自殺リスクの軽減に寄与する。			○	
	介護相談(高齢者への総合相談事業)	在宅介護をしている方の負担軽減のため、担当ケアマネ、社協、包括、介護保険係が相談窓口となっている。	○		○	
	養護老人ホームへの入所	経済的、身体的に在宅での生活が困難な方が養護老人ホームに入所し自立した生活を送ることで安定した生活を維持することができる。			○	
	地域包括支援センターの運営	地域の高齢者が抱える問題等の情報を把握し、運営協議会やケア会議で情報を共有することで、関係者間での連携の強化や地域資源の運動につなげることができる。	○			
	認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識を持ち認知症の人や家族を支える手立てを知ってもらうことで、早期発見、早期対応につながる。			○	

(1) 自殺対策に関連する事業

担当課	事業名	事業内容	施策項目			
			① ネットワーク強	② 人材育成	③ 普及啓発	育S④ 0児S童の・出生し徒方教
	家庭介護教室等養成講座	住民及び現任介護職員向けに認知症や介護予防に関する研修を実施し、日常生活や業務の中で生かしていくことで、介護者の負担軽減につなげることができる。		○		
	地域多機能拠点事業（おいでん家）	集いの場に参加し、生きがい及び健康づくりに参加し、住民同士の仲間づくりやふれあいの場を広げるにより高齢者等の孤立を予防する。	○	○	○	
住民福祉課 (保健衛生係)	東栄医療センターの運営	医療の確保を図ることで、健康問題からの自殺を予防することに繋がる。	○	○	○	○
	母子手帳交付面接	妊娠届出時のアンケートから本人及び家庭の状況等を把握することで、必要な支援を早期から受けられるようになる。 また、妊婦健康診査受診票を活用してもらい、受診結果や電話、訪問等で妊娠経過を適宜確認し、安心して出産ができるようにする。	○		○	
	妊婦訪問	妊娠32週頃に全妊婦に対して家庭訪問を実施。妊娠の経過や出産の準備状況、家庭の様子等を把握することができ、安心して出産を迎えられるように支援する。また、保健師へ相談しやすい環境を作り、産後の孤立を防ぐ。	○		○	
	乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後1か月頃に町保健師による家庭訪問を実施。児の発育発達の確認や育児に関する悩みを聞き、育児不安軽減に努めている。	○		○	
	乳幼児健診	乳幼児健診は、児の発育発達の確認だけでなく、家庭環境などを把握する機会となる。保護者の育児不安を軽減するだけでなく、関係機関と連携し、継続的な支援を行うことで、保護者が適切な育児が出来るように支援する。	○		○	
	発達相談	子どもの発達に関して臨床心理士が相談に応じ、保護者の負担や不安感を軽減することが出来る。 (平成31年度～開催)	○		○	
	パパママ教室	妊婦及びその家族に対して、妊娠中の食事についての講話と調理実習と妊娠～産後のこころと体の変化について講話を実施。産後うつや早期発見に繋げることが出来る。また家族も一緒に参加することで、産後、家族の協力を得やすい環境を作ることになる。	○		○	
	親子教室	未就園児を対象に毎月1回、リトミック、親子ヨガ、救急法などテーマを決めて開催している。同年代の子を持つ親同士が情報交換をすることができ、仲間づくりの場となっている。多くの未就園児が参加しているため、子育て期の支援の場である。			○	
	離乳食教室	離乳食教室を通じて、離乳食以外の不安や問題等への相談機会となり得る。	○		○	
	子育て相談、ベビーマッサージ	助産師、家庭相談員、保健師が授乳や育児、子どもの成長発達についての相談などを受ける。子育てに関する悩みの解消や不安を軽減することができる	○		○	
	特定保健指導・メタボ予防教室	健診の結果からメタボ該当者に対して、生活習慣病予防のために生活習慣の改善を図るよう指導を行う。自殺の危機要因の一つである「健康問題」を未然に防ぐことが出来る。			○	
	住民を対象とした健康診査・がん検診	病気の早期発見、早期治療をすることで、自殺の危機要因である「健康問題」を防ぐ。			○	
	住民健診結果説明会	住民健診受診者を対象に健診結果説明を各地区集会所にて実施。心身の健康管理について助言情報提供の場となる。また、必要時には医療機関やその他関係機関への繋げ、本人支援の糸口となる。			○	
	女性の健康づくり教室(美魔女づくり教室)	女性の抱えやすい健康問題とその予防法について学ぶことで、女性のこころと体の健康づくりに役立てる。また仲間との交流の場ともなっている。	○		○	
	男性の健康づくり教室(チャレおじの会)	病気の予防についての講話やバランスの良い食事作りを通して、健康づくりだけでなく、仲間づくりの場ともなっている。	○		○	
精神保健事業	こころの健康相談や家庭訪問を実施。定期的に様子を伺うことで、早期に医療に繋がったり、日常生活などの助言や支援を行っている。	○		○		

(1) 自殺対策に関連する事業

担当課	事業名	事業内容	施策項目			
			化① ネット ワーク 強	② 人材 育成	③ 普及 啓発	育S④ 0児 S童 の・ 出生 し徒 方の 教
	メンタルヘルス等に関する研修会の開催	民生委員・主任児童委員、老人クラブ、町内事業所などに対して、傾聴研修やメンタルヘルス研修を実施。		○		
	中学生に対するいのちとこころの健康に関する事業	乳幼児とその保護者との触れ合いを通して、命の大切さや尊さ、仲間を大切に思う気持ちを育む。また、こころの健康管理について学ぶ。				○
	人材育成(保健師)	各種相談対応や精神疾患患者の対応など本人及びその家族の支援者である保健師が研修に参加し、専門的な知識の習得や技術の向上を図るようにする。		○		